

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																													
理容美容専門学校西日本ヘアメイクカレッジ		平成17年4月1日		高添 陽一		〒 545-0051 (住所) 大阪市阿倍野区旭町2-1-2あべのポンテ2階 (電話) 06-6632-3274																													
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																													
学校法人いわお学園		平成17年4月1日		高添 陽一		〒 545-0051 (住所) 大阪市阿倍野区旭町2-1-2あべのポンテ2階 (電話) 06-6632-3274																													
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
衛生	衛生専門課程	美容科	平成17(2005)年度	-	平成26(2014)年度																														
学科の目的		学校教育法及び美容師法に従い美容に関する理論と技術を教授すると共に美容業界に必要とされる人材および職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成する。																																	
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)		カット・シャンプー・ヘアセットなどの基本的な技術の授業だけでなく、接客マナーやカウンセリングなどサロンで働くときに必要となる実践的なカリキュラムがすべて学ぶことができる。 取得可能な資格: 国家資格・日本理美容技能協会JBMAメイクアップ検定・ABE検定・一般社団法人美容協会長永会アップスタイル検定																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,010 単位時間 単位	480 単位時間 単位	420 単位時間 単位	1,110 単位時間 単位	単位時間 単位	単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																															
240 人	190 人	0 人	0 %	9 %																															
就職等の状況	■卒業者数(C) 102 人 ■就職希望者数(D) 88 人 ■就職者数(E) 87 人 ■地元就職者数(F) 78 人 ■就職率(E/D) 99 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 87 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 87 % ■進学者数 3 人 ■その他 (令和 6 年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 美容業界(株)ZENON、(有)セサンク、(株)ハッピーヘアライフホールディングス等美容業界																																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																																		
当該学科のホームページURL	https://www.nhc.ac.jp																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>2,010 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>900 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>150 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>1,050 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>単位時間</td> </tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr> <td>総単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>							総授業時数	2,010 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	900 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	150 単位時間	うち必修授業時数	1,050 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	2,010 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	900 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	150 単位時間																																		
うち必修授業時数	1,050 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																		
総単位数	単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																		
うち必修単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>11 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>5 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>17 人</td> </tr> </table> 上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 8 人							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	11 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	5 人	計		17 人										
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	11 人																																	
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																																	
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																																	
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	5 人																																	
計		17 人																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門学校においては、本来、現場での実務経験が重要とされます。しかし、国家資格取得を主な目的とした授業に重点が置かれている現状では、実務に直結した学びが不足しがちである。

この課題を補うため、本校ではサロン経営者やメーカーなどの外部企業・団体と積極的に連携し、現場に近い実践的な体験を生徒に提供する必要があると考えます。そのため本校は、実務体験が可能な実習や外部連携によるプログラムをカリキュラムに積極的に導入し、実践的かつ専門的な能力を育成することを教育方針とします。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成は、校長をはじめ各科担当教員等が参加する教務会議で最終的に決定するが、当会議の中で教育課程編成委員会の意見・提言を活用・参考に議論し、積極的にカリキュラムに取入れる。国家試験受験資格の付与の為の授業も必要となる中で、より効率的に実践的な内容を学べる授業の設置や方法改善に取り組む。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
高添 陽一	理容美容専門学校西日本ヘアメイクカレッジ 学校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
丸山 勇樹	理容美容専門学校西日本ヘアメイクカレッジ 理容科 副校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
平岡 明美	理容美容専門学校西日本ヘアメイクカレッジ 美容科 副校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
置田 和夫	元上宮太子高等学校 教頭	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
大迫 義文	株式会社ZENON 業務部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
飯田 三樹	ALL WINグループ代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
岡 俊孝	FACE1 代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
池田 豊	サムソン&デリラ近畿支部 教育部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(11月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年11月13日 10:00～13:00

第2回 令和7年 3月17日 13:00～14:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

生徒にとっての第一の目標は国家資格の取得であるものの、国家試験対策のみに偏ることのないよう、実践的な訓練とのバランスを考慮しながら授業を進めている段階にあります。

また、アイリスト・ネイリスト志望など、生徒の進路希望が年々多様化している現状を踏まえると、美容師志望者を主な対象とした従来の内容だけでは対応が困難な側面も見受けられます。

そのため、今後は生徒の志望に応じて選択可能な授業内容とするなど、カリキュラムの見直し・充実を図る必要性を感じております。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

常に消費者と対面している企業・団体と連携し、実習や演習等を実施することにより、より実践的な技術や接客サービスの習得、さらには消費者ニーズの把握につながると考えております。この考えに基づき、外部講師による実習・演習を積極的に実施するとともに、既存科目における授業内容や指導方法の改善にも取り組んでおります。生徒に対して実務に触れる機会を多く提供することで、即戦力となる人材の育成を図ることを基本方針としております。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習・演習等の実施にあたっては、事前に企業等と連携し、実習・演習の具体的な内容や指導方法等について協議・取り決めを行ったうえで授業を実施しております。

また、授業終了後には、担当講師より各生徒の修得状況について報告を受け、その内容を踏まえて企業等と連携しながら学修成果の評価を行うとともに、生徒一人ひとりに対する適切なフォローアップを実施しております。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
美容総合技術	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	ヘアアレンジ アップスタイル	スタジオMOTO
美容総合技術	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	接客・マナー講習	株式会社ZENON
美容総合技術	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	カラー・毛髪診断	株式会社ダリア関西
メイク	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	メイク基礎全般・似合わせメイク	ブライダルビューティーLUCK
ヒューマンスキルアップ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	サロンでの接客・問題解決方法 サロン経営におけるマネージメント 運営管理手法	有限会社ドリームファクトリー

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修等は、本校内での教職員同士の勉強会や意見交換会の他、外部の企業や団体の主宰する研修、講習会、セミナー等積極的に活用することとし、または外部の企業や団体と連携して講師を招聘するなどして、実務に関する最新の情報、技術及び技能等を修得できるものを選定、企画する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	美容技術理論・美容実習教員資格認定にかかる研修会	連携企業等：	公益理容法人日本理容美容教育センター
期間：	令和6年12月4日～令和6年12月19日	対象：	該当教員
内容	美容学校の教科科目の中で、最も授業時間が多く、中心に位置づけられる『美容技術理論』及び『美容実習』について改めて理論からの基礎を学び理解を深め技術について論理的に生徒に指導する知識を習得することで美容学校教員としての礎を築き今後の指導に役立てる。		
研修名：	令和7年度即戦力養成講習会	連携企業等：	大阪地区理容師美容師養成施設協議会
期間：	令和7年7月28日～令和7年8月20日	対象：	担当教員
内容	業界より即戦力となる卒業生を求められていることから現場のニーズに即した技術の習得及び向上の支援をするため養成施設の教員を対象とした技術講習会に参加		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	教員としての資質向上のために	連携企業等:	教育課程編成委員会学術機関等の有識者
期間:	令和7年3月28日～令和7年3月28日	対象:	担当教員
内容	教職員対象に1年間携わった授業、生徒指導に対し円グラフを使って自身の『強み』『弱み』を見える化させ長年教壇で教育に携わってきた学術機関の有識者から強みの拡大と弱みを克服するための助言をもらい今後の生徒の指導に役立たせる。		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	文化論担当教員資格認定研修	連携企業等:	公益理容法人日本理容美容教育センター
期間:	令和7年8月4日～令和7年8月8日	対象:	担当教員
内容	国家試験科目であり例年正解率の悪い科目のため教員を増員し国家試験直前等質疑に対応できるようにする。		

研修名:	保健担当教員資格認定研修	連携企業等:	公益理容法人日本理容美容教育センター
期間:	令和7年9月29日～令和7年10月3日	対象:	担当教員
内容	国家試験科目であり例年正解率の悪い科目のため教員を増員し国家試験直前等質疑に対応できるようにする。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	中堅教育・指導力向上研修	連携企業等:	（社）職業教育キャリア教育財団
期間:	令和7年8月28日～令和7年8月29日	対象:	担当教員
内容	教育現場における「場づくり」を学ぶために以下の内容を理解する。 ・場づくりの技法としてのファシリテーションについてそもそもの意義を理解する。 ・話合いの基礎となるコミュニケーションの基本を体得する。 ・場づくりの基本的な技法を実践する。 ・実際に授業・話合いを企画・実践・省察する。		

研修名:	大阪地区理容師美容師養成施設教職員研修会	連携企業等:	大阪地区理容師美容師養成施設協議会
期間:	令和7年9月27日～令和7年9月27日	対象:	対象教員
内容	生徒指導に必要となるスキルアップのための講義視聴		

研修名:	人権教育研修会	連携企業等:	大阪地区理容師美容師養成施設協議会
期間:	令和7年10月14日～令和7年10月14日	対象:	担当教員
内容	ジェンダー差別など様々な状況にある学生・生徒が安心して学校生活を送れるための講義視聴		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会の提言を踏まえ、学校運営や教育活動等ガイドラインの各評価項目について改善する等により、学校の『質』の向上を図ることを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会からの提言を踏まえ、新任教員にも一定の役割を付与し、積極的に学校運営に参画する機会を設けるよう対応してまいります。まずは、新卒教員に対し、計画的な育成プログラムを策定・実施し、中堅教員の支援・指導のもとで学校運営の一部を担ってもらうことにより、早期の戦力化を図ります。あわせて、同時期に採用された実務経験のある教員からの助言や支援が得られる環境整備を進め、校内における育成体制の強化を目指します。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
竹原 正二	日本理容美容協同組合 代表理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
高部 敏彦	アクティブグループ代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
光安 清登	株式会社NAVI 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
西村 友也	株式会社ダリア 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
松田 康秀	株式会社スマートスタイル 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
井上 卓士	有限会社セサンク 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
高鳥 淳平	株式会社ZENON マネージャー	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.nhc.ac.jp/>

公表時期: 令和7年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者評価委員会より学校運営の効率化の観点から新任の教員にもある程度の役割を与えることで積極的に学校運営に関わる機会を設けるよう指示がありましたのでまずは、新卒教員の育成計画を作成させ中堅教員のフォローのもと学校運営の役割を担ってもらい早期戦略化をはかってもらう。また、同時期に採用された実務経験のある中と教員からも助言をいただく環境づくりを整えていく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.nhc.ac.jp/>

公表時期: 令和7年7月31日

授業科目等の概要

(衛生専門課程 美容科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			関係法規・制度	美容師法を中心に、美容の業務に関係の深い法令の内容を学び、公衆衛生を担う理容師の社会的責任を学ぶ	2通	30	-	○			○			○	
2	○			衛生管理	公衆衛生全般について学び、美容師として注意を払わねばならない感染症・環境衛生を学ぶ。	1通 2通	90	-	○			○			○	
3	○			保健	人体の構造、機能について学び、皮膚・毛髪等を科学的に理解する。	1通 2通	90	-	○			○			○	
4	○			香粧品化学	美容施術の際に使用する器具や香粧品を正しく取扱うために必要な知識を学ぶ。	1通 2通	60	-	○			○		○		
5	○			運営管理	理容業に求められる接客法や消費者への対応方法を身につけるとともに経営管理の基本を学び理容業における運営上の管理手法を実践する。	1通 2通	30	-	○			○		○		
6	○			文化論	美容の施術に必要な美的感覚と表現力を養うとともに歴史を勉強しヘアデザインに役立てる。	1通 2通	60	-	○			○		○		
7	○			美容技術理論	美容に用いられる器具や機械の種類、目的を理解し、その正しい取扱方法を学び、基礎的技術理論を実際に即して身につける。	1通 2通	150	-	○			○		○		
8	○			美容実習	美容師としての基本的技術を身につけるとともに、実践実習を行い総合技術を学ぶ	1通 2通	900	-			○	○		○		○
9		○		ヒューマンスキルアップ	漢字、『10代のための人間学』マナーの基礎知識を学び、学習の仕方や習得する喜びを身につけるとともに、それを学科国家試験対策に活かし底上げを図る。	1通 2通	120	-	○			○		○		○
10		○		デッサン	全国学生技術大会への作品提出を目標に、ヘアスタイルを始めファッションの作品づくりに有効なデッサンの知識・技術を身につける。	2通	30	-		○		○			○	
11			○	ブライダル	人気のブライダル業界で活躍するため、ブライダルシーンで仕事をする際に知っておきたい和装や洋装、メイク、セットマナーに関する知識を身につける	1通 2通	210	-	△		○	○		○		
12			○	スタイリスト	技術や知識をさらに向上させるための授業実践的に求められるスキルを身につける	1通 2通	210	-	△		○	○		○		
13			○	トータルビューティー	現在美容サロンで人気のトータルビューティーに関し、最新の流行も含め幅広く学び身につける。	1通 2通	210	-	△		○	○		○		

14	○		メイク	メイクの基礎、年代・目的に合わせたメイクの方法を学ぶ。	1通	30	-		△	○	○			○	○
15		○	作品製作	作品づくりを通して、感性を磨き限られた時間内で完成させる計画性、外部コンテストに出品することで、人に評価されることを意識し創造する難しさ、ライバル達の様々な感性に触れて創造力を磨く。	2通	30	-		○		○		○		
16		○	コンテスト対策	コンテストの題目を訓練し入賞を目指す。	2通	30	-		○		○		○		
17		○	JBMAメイク	メイクアップの基礎を学ぶ。JBMA検定のBasic取得を目指す。	2通	30	-		○		○		○		
18	○		美容総合技術	徹底した演習による技術指導により必修科目で習得した基本技術をもとにさらに発展した高度な技術を習得する。	1通 2通	180	-		△	○	○		○	○	○
合計					18	科目	2010 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：全課目において成績評価が5段階評価の3以上であること		1 学年の学期区分	3 期
履修方法：全課目出席率100%であること		1 学期の授業期間	17 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。